

笠間市地域公共交通計画案 【概要書】

1. 計画策定の趣旨等

(1) 趣旨・位置づけ

公共交通利用者数が減少し、近年では、物価高騰の影響などで運行費用が増加し続けるなど、公共交通サービスの維持・継続がより困難な状況になっている。さらに、今後は人口減少の本格化や高齢者の運転免許返納の増加、運転手不足の深刻化などが進み、地域公共交通を取り巻く環境がますます厳しくなる見込みであることから、地域戦略の一環として地域公共交通計画を策定し持続可能な公共交通の確立を目指す。

本計画は、本市のあるべき姿を描いた将来ビジョンと、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」として位置づけ、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たしながら、市民や交通事業者等と連携しながら地域公共交通の活性化及び再生に取り組むための指針として策定する。

(2) 計画区域

計画区域は笠間市全域

(3) 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間

2. 交通関連施策の現状

本市においては、公共交通の必要性が高いとされていながらも、民間事業によるビジネスモデルとしての持続的な運営は困難であることから、市が生活利用と観光利用との双方において、公共交通事業の維持及び継続や利用促進及び移動サービスの向上などを図るための交通関連施策を展開しており、年間3億円を超える交通施策にかかる事業費のうち、行政の負担として年間2億5,000万円を超える金額を支出をしている。

3. 計画の概要

(1) 公共交通の課題

前述のとおり公共交通を取り巻く環境が厳しく、民間事業としての維持・継続が困難な状況が続く中で、持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るための主な課題は下記のとおり。

■課題1 新たな移動需要やまちづくりとの連動

市民と来訪者の双方向における生活・社会活動を充実させるため、潜在的な移動需要や移動手段の多様化への対応、市街地の形成と連動した公共交通網の再編および充実が必要。

■課題2 均衡のとれたサービス向上と事業コスト

公共交通事業を維持・継続していくため、経費の削減や業務の効率性の向上、新たな利用者獲得のためのデジタル技術の導入などが必要。

■課題3 地域や事業者との連携による交通ネットワークの構築

公共交通における人材・路線不足の補完や利用者低迷を解消するため、地域住民参画や民間事業者との連携による新しい移動手段の形成や公共交通利用意識の醸成などが必要。

(2) 計画の基本方針と目標等

上記課題解決に向けた、基本方針・計画目標・評価指標は下記のとおり。

基本的な方針	計画目標	評価指標
1. 地域特性や移動ニーズに対応した公共交通の再編と充実	(1) まちづくりと連動した交通網の形成	・公共交通利用者数 ・新たな運行利用形態導入数 ・パーソナルモビリティの利用台数
	(2) 多様化する移動需要の取り込み	
2. 利用者と事業者との双方に資する利便性及び効率性の向上	(3) 交通 DX の推進	・公共交通への公的資金投入額 ・公共交通の収支 ・輸送資源利活用数
	(4) 輸送資源の利活用と適正化	
3. 持続可能な交通ネットワークの構築	(5) 利用者の現況に寄り添った利用促進策の展開	・地域及び民間企業との連携数 ・環境配慮型車両への転換数 ・ノーマイカー普及啓発参加者数
	(6) 環境に配慮したモビリティへの転換	

(3) 施策体系

前述の各計画目標に位置付ける施策は下記のとおり。

計画目標	交通施策	施策内容
(1) まちづくりと連動した交通網の形成	①時代の変化に対応した新たな路線網の検討	・新たな交通網の検討 ・自動運転路線の導入
	②観光・交流拠点の周遊性強化	・観光周遊バスの回遊性向上 ・観光専用モビリティサービスの導入
(2) 多様化する移動需要の取り込み	③新たな運行・利用形態の導入などによる需要の掘起し	・ライドシェアの導入 ・サブスクモデル等の検討
	④パーソナルモビリティ等の推進	・シェアモビリティの生活利用促進 ・新たなモビリティの導入
(3) 交通 DX の推進	⑤デジタル技術を活用した事業運営の強化	・キャッシュレス化推進 ・デジタル技術や MaaS の導入検討
	⑥データ連携の推進による交通サービスの充実	・GTFS や位置データ等の連携推進 ・交通分野以外とのサービス連携
(4) 輸送資源の利活用と適正化	⑦運行用途の多角化による輸送効率の向上	・既存交通の多角化運行 ・運休車両の多目的利活用の検討
	⑧移動需要と連動したモビリティ規模・運行体制の見直し	・モビリティ規格の適正化 ・人材確保策の推進
(5) 利用者の現況に寄り添った利用促進策の展開	⑨利用機会の創出と情報発信の強化	・利用促進キャンペーン等の実施 ・交通マップ作成等による情報発信
	⑩地域連携型交通ネットワークの構築	・互助的運行の導入検討 ・交通弱者対策の強化
(6) 環境に配慮したモビリティへの転換	⑪環境配慮型車両の導入促進	・既存交通車両の EV 化 ・環境配慮型車両への転換促進
	⑫ノーマイカー活動の推進	・エコ通勤及びノーマイカーの促進 ・シェアリングモデルの導入検討

(4) 評価方法と目標値

本計画の目標達成状況を確認するため目標値を下記のとおり設定する。

目標値については、人口減少や自家用車への依存度などの影響により公共交通利用者の確保が難しくなる中、各施策による利便性や効率性を向上させる取組みを実施する事で、引続き同程度の利用者数を確保する事とする。

また、利用を促進する中で、新たな技術や車両、運行形態の導入を含めた公共交通網の構築に必要な公的資金の投入額については、人件費や物価の高騰が引続き影響する事も考慮し3億円を上限値とする。ただし、公的資金を投入した事業における公共交通の収支については、23.0%を下限値とし、収支のバランスを取りながら施策を進める。

本計画の評価については、必要に応じて計画内容を見直し改善するPDCAサイクルによる進行管理を笠間市地域公共交通協議会が行い、毎年度、目標値の達成状況や個別事業の実施状況について評価を実施するだけでなく、計画全体を俯瞰した大きなサイクルについても運用し、次期計画にも繋げていくこととする。

評価指標		現状値 (R5)	目標値 (R11)
公共交通利用者数	鉄道	5,791 人/日	6,000 人/日
	路線バス・周遊バス デマンドタクシー	197,643 人/年	200,000 人/年
新たな運行利用形態導入数	ライドシェア・サブ スクモデル等	-	2 件
パーソナルモビリティの利用台数	シェアサイクル・レ ンタサイクル等	3,081 台	3,300 台
公共交通への公的資金投入額	-	234 百万円	300 百万円
公共交通の収支	公的資金を投入した 事業に限る。	22.4%	23.0%
輸送資源利活用数	混乗・混載・車両の 多目的利用数	-	2 件
地域及び民間企業との連携数	-	-	2 件
環境配慮型車両への転換数	EV 車両等のクリーン エネルギーへの転換 数	-	2 件
ノーマイカー普及啓発参加者数	-	8,377 人/年	9,000 人/年

※「公共交通の収支」とは、笠間市が公的資金を投入した事業（路線バス等の民間事業も含む）の総額における、笠間市が投入した公的資金以外の収入（利用料金や他市町村による負担金など）の割合。